臨時休館延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、3 月 15 日（日）まで休館としておりますが、臨時休館期間を延長させていただきます。

【令和 2 年 3 月 16 日（月）～31 日（火）終日】

※臨時休館の期間はさらに延長する場合があります。

利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、
ご理解・ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

世田谷区 生活文化部 市民活動・生涯現役推進課
お問い合わせ：０３－５４３２－２４０３